



生涯学習  
マスコット  
マナビィ

生涯学習のまじ

まなび

響きあい  
共に育つ  
「人づくり」

## 家庭教育事業

来年4月に小学校に入学する児童の就学時健診に合わせ、保護者を対象とした「子育て講座」を開催しました。初めての入学を控えた保護者の方は未体験の事柄が多く、子育てに戸惑いや不安を抱えている場合があります。講座では、子育て支援の経験が豊富な講師から、楽しく子育てする秘訣や親が果たすべき役割などについてお話がありました。

この後、11月18日には秋田お笑い大使の桂三若さんを招いて「第2回親力アップ講演会」を開催し、家庭教育の在り方について落語を交えたお話を伺います。また、12月4日には「子育てハッピーアドバイス」などの著者で富山病院心療内科部長の明橋大二先生を講師に迎え、「思春期の子育て講座」を開催します。両講座ともに楽しく学んでいただける内容となっていますので、是非ご参加ください。

### ★子育て講座の様子★

#### 講師:若松亜紀さん

「いいとこフィルタ」で子どもを見てあげてください！良いところがたくさん見つかりますよ♪



#### 講師:高橋みどりさん

パステル和みアートに挑戦！出来上がる作品は、みんなそれぞれ違って良いのです！子どもの個性も同じですよ♪



#### 講師:後藤節子さん

子どもの気持ちになって考えてみましょう。そして、自分と子どもの気持ちを大切に！



問い合わせ

町教育委員会 生涯学習課  
生涯学習班 ☎0187(84)4915

## 六郷、仙南出張所 土日祝日も夜7時まで 利用できます！

出張所の業務時間 / 8:30~19:00  
出張所の休業日 / 毎週月曜日  
(国民の祝日にあたる場合は翌日)、  
12月29日から翌年1月3日

### 11月の休業日は

5月 12月 19日 26日 12月3日

#### 六郷出張所 (美郷町学友館)

☎ 0187(84)4904  
☎ 0187(84)4040  
FAX 0187(84)3763

#### 仙南出張所 (美郷町公民館)

☎ 0187(84)4915  
☎ 0187(83)2280  
FAX 0187(83)2451

## 出張所ではこのような 業務を行っています

#### 右記の 証明書の 発行

- 戸籍関係証明書 (戸籍抄本・戸籍謄本など)
- 住民票
- 所得証明書
- 非課税証明書
- 軽自動車税納税証明書
- 土地建物その他の証明 (資産証明書等)
- 身分証明書
- 印鑑証明書
- 課税証明書
- 納税証明書
- 合併証明書

#### 税や 使用料の 収納

- 町税の収納
- 町営住宅使用料の収納
- 保育料の収納
- 上下水道使用料の収納

#### その他

- 死亡届・死産届の受理
- 埋火葬に関する手続き
- 町税や各種使用料の納付書の再発行
- 国民健康保険証等の再発行
- 各課への文書等の取次ぎ

## 次の届出は出張所では 取り扱っていません

※役場住民生活課に届出してください。

#### 住所に関する届出

- 転入届
- 転出届
- 転居届
- 世帯主変更届

#### 戸籍に関する届出

- 出生届
- 婚姻届
- 入籍届
- 離婚届
- 転籍届
- 養子縁組届 など

※土日祝日または夜間にあたる場合は、役場日直または宿直に届出してください。

#### 印鑑の登録に関する届出

- 登録
- 改印
- 廃印
- 登録証の再発行

# 国民年金からのお知らせ

## 国民年金保険料のご案内を民間委託しています

日本年金機構では、保険料が納め忘れとなっている方に対する「電話や文書、個別訪問による納付のご案内や免除申請等のご案内」を民間事業者に委託しています。これは、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づいて、従来官公庁が行ってきた事業に民間事業者の参入機会を拡げ、低コストでより良いサービスの提供を目指すことを目的として導入しています。

ご案内委託事業者 (大曲年金事務所管内)	東京ソフト(株) (平成25年1月まで)
お問い合わせ先	0570-066-107 (PHS・IP電話からは 03-6801-6334)

**Q：名前や生年月日を聞かれることはありますか？**

**A：**ご本人確認のため、基礎年金番号、氏名、生年月日、住所をお伺いしますので、ご了承ください。

**Q：休日や夜間にも委託事業者による電話や訪問はありますか？**

**A：**平日の日中に連絡がつきにくいこともあるため、土日、祝祭日の午前8時から午後9時までの時間帯で電話や訪問をする場合もあります。

※委託事業者が個別訪問する場合、顔写真入りの証明書(身分証)を提示し、金融機関等での納付のご案内や免除申請等のご案内を行います。  
※保険料をお預かりすることはありません。また、銀行口座を指定してATMの操作により振込をお願いすることはありません。

問い合わせ

大曲年金事務所 国民年金課 ☎0187(63)2295  
町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903(内線1405)

# 介護保険事務所からのお知らせ

## 介護保険の支給対象となる住宅の改修

要介護・要支援認定を受けている方には費用の9割が支給されます

要介護または要支援認定を受けている方が、介護保険の支給対象となる住宅改修を行う場合は、申請により費用の9割が介護保険から支給されます(申請上限額20万円)。

### 【申請方法】

担当のケアマネジャーに相談のうえ、工事を始める前に介護保険事務所に申請してください。

### 【支給対象となる工事】

- ①手すりの取り付け
- ②段差の解消
- ③滑りの防止・移動の円滑化等のための床または通路面の材料の変更
- ④引き戸等への扉の取り替え
- ⑤洋式便器等への便器の取り替え
- ⑥その他(①～⑤の工事を行うために必要な工事)

### 【支払い方法】

#### ■償還払い

改修工事業者に工事費用を全額支払った後、介護保険から9割分を支給します。

#### ■受領委任払い

介護保険から工事業者に費用の9割分を直接支払います。

※受領委任払いの場合は、あらかじめ工事業者から介護保険事務所に届け出が必要です。申請前に工事業者に確認ください。

### 【申請・問い合わせ】

介護保険事務所 保険指導班  
☎0187(86)3911

— 介護情報はOS介護ネットから —  
<http://www.oskaigonet.or.jp/>